

3月議会のあらまし

平成29年館林市議会第1回定例会は、3月3日から22日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会に市長職務代理者副市長から提案された議案は20件で、審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。その他、請願1件の審議が行われました。

条例の制定

▽館林市きずなを結び共に育む手話言語条例Ⅱ手話が言語であるとの認識に基づき、手話に関する基本理念



手話通訳者を入れた議会風景

を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにすることにより、市民の手話への理解及び手話の普及の促進を図り、もって

全ての市民が共に生きる地域社会の実現に寄与するため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市工場立地法地域準

則条例Ⅱ地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による、工場立地法の一部改正に伴い、工場敷地内の緑地及び環境施設の面積率を緩和することにより、積極的な設備投資の拡大を図り、もって市内工場の流出防止及び新規立地を促すことを目的とするため、本条例を制定しようとするもので、賛成多数で可決されました。

条例の改正

▽館林市個人情報番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、同法を引用している条文に号ずれが生じることから、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市個人情報保護条例の一部を改正する条例Ⅱ個人

人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、独自利用事務の情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携に関する規定が番号法に整備されたため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の育児休業等

に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の対象となる子の範囲が「法律上の親子関係に準ずる関係にある子」にも拡大したため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市税条例の一部を改正する条例Ⅱ社会保障の安

定財源の確保等を行うための抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、住宅借入金等特別控除の適用期限の延長及び、平成28年度課税のみとなっていた軽自動車税のグリーン化特例を1年間延長するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定地域密着型サ

ービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ地域における医療及び介護の総合的な確保を推

進するための関係法律の整備等に関する法律の施行により、介護保険法及び関係政省令の一部が改正されたことから、通所介護のうち、利用定員が19人未満のものについては、地域密着型通所介護として、地域密着型サービズに位置づけられ、これに伴い、国の基準省令に基づき、地域密着型通所介護の人員、設備、運営に関する基準を市の条例で定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算



▽平成28年度館林市一般会計補正予算(第6号)Ⅱ6億4055万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ283億6668万3000円とする